

倉敷市議会議員 ~大橋 けん~



市議会だより

発行責任者：大橋 研
連絡先：
〒712-8066
倉敷市水島高砂町1番7号
TEL (086) 448-8833
FAX (086) 444-4837

[令和7年2月定例会] 2月17日～3月19日までの31日間で開催

2月定例会が2月17日～3月19日までの31日間開催され、一般質問に立ち、以下の内容について執行部より回答を受けました。(質問内容・回答内容については要旨を一部紹介)

【質問1】 地球温暖化対策における、市民啓発について

倉敷市は令和3年6月7日、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」にチャレンジすることを表明し、カーボンニュートラルに向けた様々な取り組みを展開しています。ゼロカーボンシティの実現は、環境保護はもとより、経済成長や生活の質向上にも繋がる施策のため、それぞれが共通の目標に向けて、持続可能なまちづくりを推進することが求められていると考えています。また、特に市民協働の観点からの「民生家庭・運輸・廃棄物部門」における目標達成に向けては、より市民の皆さまと一体となった更なる取り組みも必要だと思います。現在の市民の皆さまの「地球温暖化」対策のあり方については、エコ活動としての意識は高まっていると感じています。一方で、昨年9月に実施されました、市民モニターアンケートの結果によりますと、世界全体で取り組みが進んでいる「カーボンニュートラル」の認知度が約50%という結果がしめされております。更なる市民への啓発について再認識されているものと受け止めます。そこで1点目の質問ですが、市民の皆さまに本市のカーボンニュートラルへの向けた取り組みである「ゼロカーボンシティくらしき」「クールくらしきアクションプラン」を知っていただき、市民協働の観点から更に意識を高め、積極的に参加していただく為の啓発活動が必要と思われますが、本市の見解をお伺いいたします。



【回答：外村環境リサイクル局長】 本市が令和4年に実施した市民アンケートでは「日本が2050年

までにカーボンニュートラルを目指す」と宣言したことを知っていた方の割合は43%であるのに対し、今回のアンケートでは、カーボンニュートラルを理解している方の割合が45%と、やや増加しました。ゼロカーボンシティの実現に向けては、できるだけ多くの市民の皆さまに環境意識をより深めていただくことが重要であると認識しております。そのため、本市はこれまで環境団体等と共同しながら、市民向けの環境イベントや講演会、出前講座などを実施したほか、市内の小学校へ授業で使える学習素材を提供するなど、幅広い世代に対し啓発を行っております。本市としましては、市民の皆さまのカーボンニュートラルへの意識を一層高められるよう、更なる普及啓発に努めてまいりたいと考えています。

【要望】 これまでの啓発活動と今後さらなる普及啓発活動が実を結び、市民の皆様の意識向上となることを期待します。

【質問2】「地球温暖化対策の各、補助制度について」

市民の皆様が本市の取り組みとして身近で認識されているところで申し上げると、生活に直結する、戸建住宅向けの太陽光・蓄電池・エネファーム・太陽熱・ZEH補助、電気自動車等導入促進補助制度等が挙げられます。一方でこうした補助制度のなかには、年度途中で早々に終了してしまう補助メニューもあるように伺っております。については、更なる地球温暖化対策の啓発につながる観点から、例えばプラグインハイブリッド車の補助額を見直して利用できる件数を増やす運用など、検討してはどうかと考えますが、本市のご所見をお伺いします。



【回答：伊東市長】 本市では、地球温暖化対策として、平成16年度から太陽光発電設備の導入を促進するなど、温室効果ガス削減に有効をと考えられる補助事業を実施しており、その内容につきましては、毎年、国の補助制度などの動向も踏まえながら、本市に適したメニューを検討し、それぞれの補助金額や補助件数の見直しを行っております。令和7年度事業においては、太陽光発電設備に補助件数を前年度の300件から350件に拡大するとともに、再エネ電力の自家消費を促す「おひさまエコキュー」を新たに補助対象に加えるなど、補助制度に見直しを行っております。今後につきましても、温室効果ガスの削減効果や市民のニーズ、実績などを勘案しながらメニュー、補助額、件数を見直し、引き続き効果的な事業運営に努めてまいります。

【要望】 地球温暖化対策に向けた更なる市民の皆さまと一体となった活動を推進できるよう、様々な施策について、視野を広げた活動の拡充を検討実施いただけますよう要望をいたします。

【質問3】「高梁川流域連携中枢都市圏によるカーボンニュートラル」について

ア 「高梁川流域カーボンニュートラル研究事業の目的と、これまでの取り組みについて」

倉敷市は「ゼロカーボンシティ」にチャレンジすることを表明し、達成に向けた各種取り組みを展開しています。そうしたなか令和4年5月16日、高梁川流域連携 中枢都市圏 自治体（7市3町）全体で取り組む「高梁川流域カーボンニュートラル研究会」の立ち上げから、3年が経過しようとしています。各自治体の特性を生かした地球温暖化対策の取り組みをはじめ、圏域全体でカーボンニュートラルを推進していく倉敷市の役割は益々大きくなっていくものと考えますが、改めて本事業の目的とこれまでの取り組み、成果についてお伺いいたします。



【回答：外村環境リサイクル局長】 カーボンニュートラルの実現に向けては、市独自の取り組みに加え、近隣自治体と共に広域で取り組むとともに広域で取り組むことがより効果的と考えられます。そのため、本市では、地域間で繋がりが強い高梁川流域市町と共に、令和4年に研究会を設置し、カーボンニュートラルに資する施策の調査研究や地域への普及啓発等を実施しております。具体的には、各市町村の温室効果ガス排出量の算定や再生可能エネルギーの導入可能調査を実施し、その結果をもとに、カーボンニュートラルに向けた新たな施策の研究を行っております。また、地域への普及啓発としては、個人や家庭で取り組めるエコ活動を学ぶワークショップの開催などを行ってまいりました。

イ 「令和7年度の事業など今後の取り組みについて」

高梁川流域圏域カーボンニュートラル研究事業における令和7年度予算（案）では、4,507千円から1,022千円と（△3,485千円）と大きく減額されています。本事業の推進にあたっては、目指すべき目標に対して、流域圏域として取り組むビジョンも必要ではないかと考えますが、令和7年度の事業内容および今後の取り組みについてお伺いします。

【回答：外村環境リサイクル局長】 令和7年度の主な取組としては、環境に優しいライフスタイルの促進をテーマに、衣類の資源循環に学ぶため、古着のリユースやリメイクを推奨するワークショップの開催を予定しております。また、流域内の小学6年生に夏休みにご家庭で取り組める省エネ行動にチャレンジしてもらい、その報告内容をもとにCO2の削減量を公表することで、家庭や地域でゼロカーボンへの意識を高めたいと考えております。併せて、流域市町と情報交換する担当者会議において、次世代技術の代表であるペロブスカイト太陽電池の利活用や太陽光パネルのリサイクルのあり方などを情報共有し、カーボンニュートラルに資する施策を研究してまいります。

【要望】 引き続き、高梁川流域、市、町が一体となった家庭での地球温暖化対策を推進するため、本市としての更なるリーダーシップをご期待申し上げます。

【質問4】「地域脱炭素化促進事業における促進区域」について

2050年カーボンニュートラルの実現のため、各自治体の再エネポテンシャルを最大限活用する観点から、再エネ種別に再エネ導入目標を設定すること求められます。そうしたなか、倉敷市では「クールくらしきアクションプラン」において、地域脱炭素化促進事業を促進し、再生可能エネルギーの最大限の導入を図るため、今後、地域脱炭素化促進事業の対象となる区域の設定、並びに促進区域にお



いて整備する地域脱炭素化促進施設の種類及び規模について、検討を進めていくとされています。環境省のホームページで公開されている「地域脱炭素化促進事業区域の設定状況」では、本市は「設定予定だが、まだ検討を開始していない」となっていますが、現在の取り組み状況についてお伺いします。

【回答：外村環境リサイクル局長】 地域の脱炭素化には再生可能エネルギー（再エネ）の活用が不可

欠である一方、全国には再エネ事業者と地域との合意形成が不十分で地域トラブルに発展する事例があることから、国は令和4年4月に地域脱炭素化促進事業を創設しました。この事業は、地域との円滑な合意形成を計り、適正な環境に配慮し、地域に貢献する再エネの導入を促進するための制度で、自治体があらかじめ再エネの導入を促す「促進区域」を設定する必要があります。一方、この促進区域の設定にあたっては、まだ再エネ事業者からの具体的な事業計画が提案されていない時点で、地域の合意形成を得ることは困難であるという課題があります。

こうしたことから、実際に促進区域を設定した市町村は、令和6年12月末時点で全国約1700市町村のうち48市町村にとどまっています。そのため、国はこの制度の導入を加速させるため、制度の見直しや自治体支援の検討を予定しているところであります。本市といたしましては、こうした国の動向など注視してまいります。

【質問5】令和7年度の予算案における、「屋内運動場エアコン整備事業に伴う学校施設の省エネ対策」について

「屋内運動場エアコン整備事業」につきましては、本議会の代表質問答弁においても既に、概要は触れられておりますが、公表された、各学校の屋内運動場において断熱化改修工事が終了した、小学校7校、中学校2校を対象に進められることがあります。屋内運動場施設においては、近年の気候変動に伴う熱中症対策をはじめ、安心して子どもたちや教職員が教育活動の場として活用できることはもとより、災害時の安全を確保し、良好な避難所としての役割を果たす防災機能の強化の観点からも、市民は大変期待し、注目されています。一方で、屋内運動場エアコン整備事業の推進にあたっては、令和3年度を初年度とする「倉敷市学校施設長寿命化計画」において、学校施設の環境負荷の軽減についての取り組みが示されており、学校施設における更なる環境負荷軽減についても積極的な検討をしていかなければならないと考えます。については、屋内運動場エアコン整備事業において、増大が見込まれる学校施設のエネルギー使用量について、再生可能エネルギーの活用やZEB化及び既存校舎等のLED化の取り組みについてお伺いします。



【回答：早瀬教育次長】 倉敷市教育委員会では、令和4年4月策定の「倉敷市公共建築物ゼロカーボン指針」に基づき、校舎等の新築や増改築をする際には、省エネルギー機器の導入や断熱化により、従来の建物に必要なエネルギー消費量が50%以上削減となる「ZEB Ready」（ゼブレディ）となるように取り組んでおります。また、再生可能エネルギーである太陽光発電設備につきましても、新築や増改築する校舎に、建物の構造等を考慮して設置できるよう取り組んでおります。さらに、既存校舎等のLED化につきましても、省エネ効果が高いことから、平成29年度より行っているところであります。令和5年3月に改訂した「倉敷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」で掲げている2030年までにLED化率100%となるよう計画的に取り組んでいるところです。

【要望】 屋内運動場は学校行事、部活動としての機能だけでなく、災害時の避難場所となる施設です、エアコン設置については地域の皆さんも期待され注目される事業となります。引き続き、本事業の取り組みについては市民に対する透明性と公平性をもって推進していくことを要望させていただきます。

【質問6】地域活性化として道の駅について

道の駅についてです、令和7年1月31日時点で全国に1,230駅が登録されていますが、ご承知の通り、倉敷市には「道の駅」が無い現状であります。道の駅は平成5年全国で103ヶ所からスタートし、これまでの間、時代の変化と共に、第1ステージとして「通過する道路利用者のサービス提供の場」第2ステージとして「道の駅自体が目的の場」、そして現在、道の駅第3ステージとして「地方創生・観光を加速する拠点」として「世界ブランド化」「防災道の駅」「あらゆる



世代が活躍する地域センター」を目指しており、そして道の駅は次のステージへ向かいつつあります。そうしたなか、なぜ倉敷市には「道の駅」が無いのだろうと、疑問に感じている市民の方もいらっしゃるのではないかと感じます。については、現在、国は道の駅第3ステージとして、そしてさらに次のステップに向け取り組みを進めているところですが、本市における「道の駅」の考え方をお伺いいたします。

【回答：堀越建設局長】「道の駅」は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境を提供するとともに、地域の振興に寄与することを目的としています。国が行う「道の駅」登録の基本的な要件としては、24時間無料で利用できる駐車場やトイレなどの休憩機能、道路情報などの提供する情報発信機能、観光レクリエーション施設などの地域連携機能が必要です。また国は、防災機能や賑わい機能を強化するとともに、「まち」と「道の駅」が戦略的に一体となり、「まち」全体の魅力を高められるよう、更なる高度化を推進しているところです。本市としましては、「道の駅」の整備について、こうした基本的な要件を踏まえ、また新たに付加すべき機能なども考慮し、引き続き検討してまいります。



【要望】先日大阪で倉敷のアンテナショップに伺った際、「クラシキ」という名がすでにブランドとして確立しているのを感じました。アンテナショップで倉敷の魅力に触れていただいた方が関西・近畿圏から倉敷に旅行で訪れ、観光地と道の駅で倉敷を満喫していただき、そして倉敷の魅力を実際に肌で感じることで、倉敷に住んでみたい、倉敷で働いてみたいと思っていただくことができるのではと考えます。地域の事業者の方とも連携を図り、相互に利益や付加価値のある取り組みを確立させ、倉敷全エリアでの活性化の一助にできると思いますので、ぜひ前向きな検討をお願いいたします。

【質問7】「移住促進事業」について

「UIJ ターン移住支援金」について、質問をさせていただきます。本市は、倉敷市内への移住・定住の促進等のため、移住支援金を交付していますが、執行された予算の内訳についてお伺いします。また、令和6年度分は予算の上限に既に達したため受付を終了したとお聞きしています。予算上限となつた場合、移住支援金の遅延によって本市への移住のチャンスが見送られない様に柔軟な予算対応を求めることがありますが、令和7年度も踏まえた今後の取り組み方についてお伺いします。



【回答：杉岡企画財政局長】東京23区から移住される方への支援金については、令和6年度の支給総数は21件で1750万円を助成しています。内訳は、岡山県の就職求人サイトを通じた就職が3件、テレワークによる就業が7件、過去に市内へ5年以上居住、または、お試し住宅利用者などの関係人口用件への該当が11件です。支給した21件の人数は36名となります。本支援金の申請件数は、令和4年度が9件、令和5年度が11軒であり、今年度は前年度と比べ約2倍となつておらず、1月下旬に予算上限に達したため、受付を終了しました。令和7年度当初予算額は、今年度と同程度で計上しておりますが、申請状況に応じて、今後検討してまいります。

【要望】どの業種・業界でも人手不足、後継者不足が懸念されています。まずは倉敷に魅力を感じていただき、移住先に選んでいただくことが必要ですので、その選考条件となるこの事業を更に拡充していただきますよう要望させていただきます。

傍聴にお越しいただいた皆様です



※詳細は議会ホームページの映像配信をご覧ください。

皆さんからのご意見や市政についてのご相談を受け付けています。お気軽にお声がけ、またはお電話にてご連絡下さい。



○倉敷市議会ホームページ▶ <http://www.city.kurashiki.okayama.jp/gikai/>

○議会映像配信（生中継・録画中継）▶ <http://kurashiki.media-streaming.jp>